

入会のご案内

自治会は、そこに住む人たちが“生活環境”をより良くしていくために、会員の皆さんが自身で考え・行動するという意識を持つ事が大切です。自治会は、“誰かがしてくれる・誰かにしてもらおう”のではなく、「自ら治める会」である事を認識して入会してください。

〔紫水自治会の合言葉（愛ことば）〕

私たちの住むまちは、私たち自身で守りましょう

〔紫水自治会の標語〕

笑顔で挨拶（愛拶）、明るく愛あるまちづくり

1] 入会時に必要なこと ※ご不明な点は裏面記載の窓口へご連絡ください。

1) 入会申込書の提出

ご記入の上 紫水自治会館（紫水2丁目16）ポストへ投函、
また裏面記載のホームページからもお申し込みいただけます。

2) 自治会費・・・250 円/月

①会計年度は4月—3月です。通常は、自治会口座へお振込み（※振込手数料は会員様でご負担ください。）いただくか、4月の総会後に紫水自治会館で、3,000 円/年 を一括納入していただきます。

②中途転入世帯は、転入月から3月まで(250 円/月×月数)を納入して頂きます。 *二世帯同居の場合は、一世帯とみなします。

3) 自治会会則について

自治会会則/規約集をお読みいただきご理解いただきます。

2] ごみ置場について

紫水地区内のごみ置場は、自治会費で自治会員が作り 維持管理している自治会員のためのごみ置場です。取手市のごみ置場ではありません。
自治会として市に手続きをし、ごみ回収を依頼しているのです。
非会員はごみ置き場の使用が出来ません。各個人にてごみ置き場を設け、市に手続きをするようになります。

3] ごみ置場番号制度と清掃当番

班とは別に“同じごみ置場を使用する世帯”で 1週間ずつ 清掃当番表に従って清掃をして頂きます。

入会日の次の年度より加わります。入会年度は、清掃はありません。

4] ごみ出しの注意事項

取手市から“ごみ分別収集カレンダー”と“家庭ごみ分別の手引き”が配布されている事と思います。“カレンダー”に従ってきちんとルール・マナーを守ってごみ出しをしてください。

1) 一般ゴミの出し方について

- 1、決められたごみ置場に ごみ出し願います。
(決められたごみ置場の清掃当番に参加して頂きます。)
- 2、分別指定ごみ袋で出してください。
- 3、ごみの混在、又 指定ごみ袋以外は回収されません。
- 4、曜日によって回収ごみが違いますので、ごみ収集カレンダーを必ず確認してください。
- 5、ごみ出しは、原則として当日の8時までに出してください。

ゴミ回収の無い日もありますので、ご注意ください。

2) 粗大ごみは 出せません

取手市役所の“環境対策課”に申し込んでください。

1点につき1枚500円の回収券が必要です。

取手市役所：TEL 0297-74-2141(代表)

5] 班長及び役員について

自治会で決まっている班内の順に従って(輪番制)、班長1年・役員1年の計2年間、自治会活動をお願いしておりますので宜しくお願いします。
(委員会委員を兼務)入会日より1年後に輪番制の順に加わります。

6] その他

- 1) 必要に応じて「お知らせ」「報告」等々 班ごとに回覧します。回って来ましたら、内容をチェックし 名前の横に日付を記入し次に回してください。
- 2) 分からない事がありましたら、班長・役員・本部窓口を確認してください。

本部窓口

電 話：070-4320-7879

メール：shisui-jichikai@docomo.ne.jp

URL：https://shisui-community.org/contact =

紫水自治会館

住 所：紫水2丁目16



紫水自治会